

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項の規定及び喜多方市財務規則(平成18年喜多方市規則第47号)第112条の規定に基づき、次のとおり制限付一般競争入札について公告する。

令和7年8月6日

喜多方市長 遠藤 忠一

1	発注課	教育部 中央公民館 企画事業係
2	業務番号	－
3	業務名	自動体外式除細動器(AED)リース
4	業務場所	松山公民館 外13施設
5	業務種別	リース
6	業務概要	品名:自動体外式除細動器(AED) 台数:14台 期間:60ヶ月
7	リース期間	令和7年9月1日(月)から令和12年8月31日(土)まで
8	入札参加資格要件	入札に参加できるのは、入札時(開札時)において(1)から(7)に掲げる要件をすべて満たしている者とする。
		(1)令和7・8年度喜多方市工事等請負有資格者名簿に登録されていること。
		(2)「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全の確保等に関する法律」第39条に規定する「高度管理医療機器等の販売業及び貸与業の許可」を有していること。
		(3)地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
		(4)この案件に参加する他の入札参加者と資本関係または人的関係がないこと。
		(5)喜多方市建設工事等入札参加資格制限措置要綱に定める措置期間中でないこと。または措置期間を経過していること。
		(6)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続中の者でないこと。
9	(7)登録内容	本市において役務等の提供の『産業機器類のリース・レンタル』又は『その他(AEDのレンタル・リース、医療機器のリース)』に希望登録のある者。
	入札参加の申込	入札参加を希望する者は以下により入札参加申請書を提出すること。 ※第三者賃貸方式を希望する場合は、入札参加申請書に第三者賃貸方式となる旨及び指定する賃貸会社名称を記入したものを添付すること。
	(1)提出書類	制限付一般競争入札参加申請書(様式第3号)
	(2)提出方法	電子メール※、持参、又は郵送の方法により提出すること。 ※電子メールにより提出する場合は、事前に登録が必要
	(3)提出先	ア 電子メールの場合 登録の際に通知したアドレスへ所定の方法により送付(送信)すること。 イ 郵送又は持参する場合 〒966-8601 福島県喜多方市字御清水東7244番地2 喜多方市役所 総務部 財政課(契約検査班) 電話番号 0241-24-5279
	(4)申込受付期間	令和7年8月6日(水)から令和7年8月19日(火)午後5時まで

10	設計図書等の閲覧	
	(1)閲覧場所	教育部 中央公民館 企画事業係 なお、設計図書等のデータは、市ホームページからダウンロードできます。
	(2)閲覧期間	令和7年8月6日(水)から令和7年8月19日(火)午後5時まで
11	設計図書等への質問	
	(1)質問方法	質問書(様式第1号)を電子メール、FAX又は持参の方法により提出すること。
	(2)質問書提出先	教育部 中央公民館 企画事業係 電子メール k.cyuuuou@city.kitakata.fukushima.jp FAX0241-24-4612
	(3)質問期間	令和7年8月6日(水)から令和7年8月15日(金)午後5時まで
	(4)質問書回答期限	令和7年8月18日(月)
	(5)回答方法	電子メール等により回答し、設計図書閲覧場所において質問書と併せてその写しを閲覧に供する。なお、市ホームページにて質問・回答を公表します。
12	入札方法等	
	(1)入札方法	郵便等(郵送又は直接提出)による入札
	(2)郵送等の方法	一般書留・簡易書留のいずれかの方法により郵送、又は直接提出すること。
	(3)郵送(提出)先	〒966-8601 福島県喜多方市字御清水東7244番地2 喜多方市役所 総務部 財政課(契約検査班) ※直接提出される場合、市保健センター3階の事務室が提出先となります。
	(4)到着(提出)期限	令和7年8月19日(火) 上記期日までに到着するように郵送(提出)すること。
	(5)提出書類	入札書(様式第5号の4) ・入札書は、市指定様式を使用すること。 ・入札書の封入方法及び封筒の記載方法については、「制限付一般競争入札制度の手引き」に示す方法によること。
13	開札日時等	
	(1)開札日時	令和7年8月20日(水) 午前10時00分
	(2)開札場所	喜多方市役所保健センター 3階 第3会議室
	(3)入札回数	2回を限度とする。 なお、初度の入札において予定価格の範囲内の入札が無い場合は、再入札を行うこととするが、当該入札書の郵送(提出)期限、開札日については、追って該当者に連絡する。
14	入札保証金	免除とする。
15	契約事項	(1)喜多方市財務規則に基づき契約を締結する。 ※本契約は、地方自治法第234条の3による長期継続契約である。
		(2)本契約が議会の議決を要するものであるときは、その議決を受けたときに本契約が成立するものとする。
		(3)契約保証金は、喜多方市財務規則第98条第1項の規定により免除する。
16	その他	(1)本公告に係る様式等については、契約担当課(財政課(契約検査班)、各総合支所住民課)で受け取るか、市ホームページよりダウンロードして使用すること。

	(2)不明な点については教育部 中央公民館 企画事業係(0241-24-4811)に確認すること。
	(3)入札参加者が次のアからケのいずれかに該当した場合は、当該入札を無効とする。 なお、詳細は「制限付一般競争入札制度の手引き」による。 ア 入札参加資格のない者がした入札 イ 委任状を持参しない代理人のした入札(郵便等による入札を除く。) ウ 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理人をした者の入札 エ 1人で2通以上提出した入札 オ 記名押印を欠く入札 カ 金額を訂正した入札 キ 誤字・脱字等により意思表示が不明瞭である入札 ク 談合その他の不正行為と認められる入札 ケ 法令又は市が指定した事項に違反した入札